入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年10月24日
支出負担行為担当官
広島高等検察庁検事長　浦田　啓一
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　34
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　広島法務総合庁舎ほか11施設で使用する電気
予定契約電力　仕様書のとおり
予定使用電力量　4,174,317kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　供給期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで
⑸　供給場所　仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は、当庁が提示する予定契約電力及び予定使用電力量に対する総価を入札書に記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和07・08・09年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた資格を有する者であること。
上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　電子調達システムが所在するサーバコンピュータ（ただし、問い合わせ先を除く。）又は以下のとおり。
〒730―0012 広島市中区上八丁堀２―31
広島高等検察庁事務局会計課用度係　土屋謙太郎　電話082―221―2607
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から令和７年11月25日17時00分までの間、上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和７年12月18日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和７年12月19日13時30分　電子調達システムが所在するサーバコンピュータ又は広島法務総合庁舎12階共用第１会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金の納付　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
⑼　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : URATA Hirokazu, Superintending Prosecutor of the Hiroshima High Public Prosecutors Office
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in Hiroshima Government Building and the others 11 offices : the estimated electricity to be used for the year 4,174,317kWh
⑷　Delivery period : From 1 April 2026 through 31 March 2027
⑸　Delivery place : As in the specification.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A, B or C in "sale of products" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2025, 2026, 2027. ④Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law. ⑤Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑥Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　18 December 2025
⑻　Contact point for the notice : TSUCHIYA Kentaro, Supply Section, Hiroshima High Public Prosecutors Office, 2―31 Kamihacchobori Naka-ku Hiroshima City 730―0012 Japan. TEL 082―221―2607

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年10月24日
支出負担行為担当官
福岡高等検察庁検事長　山本真千子
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　40
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　福岡第２法務総合庁舎ほか15庁舎において使用する電気の需給契約
予定契約電力　仕様書のとおり
予定年間使用電力量　4,859,100kWh
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　供給期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日まで
⑸　供給場所　仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用できる案件である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。